

実質収支の説明

- 1 今年度の実質収支が大きく伸びたのは、退職手当基金（60億53百万円）を取り崩した結果による。

当初予算と決算との比較（一般財源ベース）

・増加要因		百万円
県税、交付税等の増	3,118	
16年度からの繰越金	1,991	
遊休財産処分	386	
起債との振替	2,142	
退職手当基金取り崩し	6,053	
歳出の節減	4,685	
計	18,375	
・減少要因		
補正予算の財源	2,893	
・財源不足の手当		
減債基金の繰入中止	8,501	
財政健全化債等の発行中止	1,247	
計	9,748	
— —	5,734	
		（ほぼ実質収支に合致）

この結果、退職手当基金の取り崩しを除いて、年度内に増加した一般財源を補正予算や当初の財源不足に充てることにより、当初の財源不足額16,501百万円を6,753百万円まで圧縮できた。

退職手当基金をさらに財源不足に充てれば、その全額を概ね解消できたが、今後の財政運営上現金をできるだけ確保しておく観点から、剰余金として保持することとした。

2 退職手当基金を取り崩した理由

18年度予算の編成に向けて、国では団塊の世代の大量退職への対応として、退職手当債の発行を認める方針を打ち出した。

ただ、当初はその要件として退職手当基金がないこととされており、本県では、今後の財政運営上、退職手当債の発行は不可欠だと判断してその取り崩しを行い、そのうえで退職手当債を18年度予算に組み入れた。

(なお、国では18年度に入って基金の要件をはずした。)

平成 17年度決算の実質収支分析

(単位 :百万円)

項 目	H17当初(A)	H17決算(B)	比較 (B-A)
1.一般財源等の増減額	279,520	295,002	15,482
地方税 + 地方交付税 + 臨財債	249,195	252,313	3,118
前年度からの繰越剰余金	0	1,991	1,991
遊休財産の処分促進	395	781	386
地方債の増発 (専決処分)	29,930	32,072	2,142
退職手当基金の取り崩し	0	6,053	6,053
歳出の節減 (決算不用)	0	4,685	4,685
補正予算への充当財源	0	2,893	2,893
2.収支不足額への財源対策	16,501	6,753	9,748
財政健全化債等	8,000	6,753	1,247
減債基金の取り崩し(ルール外)	8,501	0	8,501
3.財源対策後の増減額 +	296,021	301,755	5,734
実 質 収 支	0	5,846	5,846

(参 考)

給与カット(一般財源ベース)	2,000	2,000	0
----------------	-------	-------	---

財政健全化債等 = 財政健全化債 + 地域再生事業債